

基本構想

平成 27(2015)年度～34(2022)年度
平成 27(2015)年 4 月策定

1 まちづくりの理念

■まちづくりの理念

市民一人ひとりのしあわせづくりの応援

四国中央市が誕生した2004年（平成16年）以来、私たちは次のように考えて、新しいまちづくりを進めてきました。

まちづくりとは、そのまちに住み、しあわせな暮らしを実現しようと一生懸命に生きている市民を支え、応援することにほかなりません。

市民が主体となったまちづくりを進めていくことが大切であり、市民一人ひとりのしあわせ、市民一人ひとりの笑顔があって、はじめてまち全体が活力に満ちて発展していくものといえます。

こうした考えから、新たなまちづくりの理念を『市民一人ひとりのしあわせづくりの応援』とし、いつの時代にも市民が健康で、しあわせを感じられる質感の高いまち、そして、時代に対応してたくましく発展するまちづくりをめざします。

（第一次四国中央市総合計画基本構想より）

私たちの暮らしは、国際化・情報化の進展、さまざまな災害や地球環境保全への対応の必要性の高まりなど、今後とも目まぐるしい変化にさらされていくことが予想されます。

その中で、一人ひとりが希望をもって自らのしあわせを追求し、ともに応援しあう、力強いまちをつくっていくことが、ますます大事になってきているといえます。

本市は、第一次総合計画で打ち立てた理念を継承し、市民・議会・市が手を取りあって、市民一人ひとりのしあわせづくりを応援するまちづくりを進めます。

■将来像

四国のまんなか 人がまんなか ～人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市～

「四国のまんなか 人がまんなか」のまちとして「まんなか力」を発揮

本市は、第一次総合計画で「四国のまんなか 人がまんなか」のまちを標榜し、市民・議会・市が協働して「手をつなぎ、明日をひらく元気都市」づくりにチャレンジしてきました。

国も四国も人口減少時代に入り、不安定で不確実な社会経済情勢の中、本市が、一人ひとりのしあわせとまちの活力を維持・増進していくためには、「四国のまんなか 人がまんなか」のまちとしての資質を一層強めていくことが重要です。

本計画では、第一次総合計画で描いた都市像を発展的に引き継ぎ、「まんなか」という位置の可能性、人を主役とする社会の可能性を「まんなか力」として戦略的に発揮していくことを目指します。

- 四国のまんなか：四国の中心に位置するまちとして、**交流力・求心力を発揮**
- 人がまんなか：市民が主役のまちとして、**協働力・定住支援力を発揮**

「人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市」を目指す

「まんなか力」を発揮して今後目指すのは、県境を越えた交流で多くの人が集い、地域・産業を支える多様な市民がつながって活力が生まれるまち、それぞれの地域が一つの市としての一体感でつながり、人々が地域の中で心を通わせ、支え合うまちです。

そんな、活力とやさしさを兼ね備えたあったかなまちを、市民・議会・市の協働でつくっていくことを目指します。

- 人を結ぶ
 - ◇人が集い、県境を越えた交流が豊かに展開するまちに
 - ◇地域・産業を支える多様な市民がつながって活力を生むまちに
- 心を結ぶ
 - ◇一つの市としての一体感でつながり、あったかな郷土愛が育まれるまちに
 - ◇地域の中で心を通わせ、地域コミュニティが元気なあったかなまちに
- あったか協働都市
 - ◇市民・議会・市の協働で、人を結び、心が通う、活力とやさしさを備えたあったかなまちに

第2章

施策の大綱

「四国のまんなか 人がまんなか～人を結び 心をつなぐ あったか協働都市～」を実現するための施策は、協働により次の通り進めます。

「四国のまんなか」のまちとして-「まんなか力」を発揮して、まちを輝かす-

(1) 環境資源を宝とするまちづくり

目指す姿

山から海の多様で美しい環境、豊かな資源を育み自然が輝くまち

本市は、産業のまち、農林水産業のまちとして、地域の自然、環境と深く関わりながら発展してきました。

今後とも、その経験を生かし、さらに高めながら、市民・議会・市が力を合わせ、観光客等の来訪者の理解と参加も得て、美しい自然環境、景観、紙のまちならではの資源エネルギー循環体系づくりを進めます。

これにより、山から海までの多様で美しい環境、豊かな資源を大切に守り、育み、創造する、自然輝くまちをつくりまします。

(2) 活力の創造と再生のまちづくり

目指す姿

「紙のまち」と農林水産業の資質で本市ならではの産業が輝くまち

本市を大きく特徴づける「日本一の紙のまち」としての資質を一層高めていくとともに、地域ごとの自然の豊かさや伝統ある生活文化を守り伝えてきた農林水産業、地場産業の魅力を維持・発展させていきます。

また、商店街のにぎわいの再興、自然や産業、歴史文化を活用した観光やコンベンションなど、人々が集うまちづくりを進めます。

これらを総合的に進めるため、企業や産業関係の機関だけでなく、教育・文化・健康・福祉などを担う機関や団体、地域、消費者が力を合わせ、まちぐるみで産業を育成していく体制をつくりまします。

(3) 快適な集いと定住のまちづくり

目指す姿

人が集い、交流し、定住する、一つひとつの地域が輝くまち

まちの活力を維持・増進していくため、住む人、訪れる人の力でまちの魅力をさらに磨いていけるよう図ります。

都市ブランドを形成し、本市の暮らしやすさを積極的に伝え、広く交流する仕組みを持つとともに、快適で暮らしやすい、住むことに誇りを持てるような里・街の居住環境づくりに努め、定住・交流の基盤となる交通や情報のネットワークを確保していきます。また、防災・減災、防犯・交通安全などでも、誰もが安心・安全を実感できるような地域づくりを進めます。

若い人々が積極的に「ここで暮らしたい」と思える、住んでも訪れても魅力的なまちづくりを、市民・議会・市の総力を挙げて進めます。

(4) 安心とぬくもりのまちづくり

目指す姿 一人ひとりの安心、いきいきした暮らしを支えるやさしいまち

少子・高齢化が進む中で、一人ひとりのしあわせを応援するあったかなまちとしての資質をさらに磨き、年齢や障がいの有無、国籍の違いなどに関わらず、本市で暮らすすべての人が、自分らしく、安心と生きがいを感じて暮らせるまちをつくっていきます。

そのため、医療、保健、福祉の連携と地域での住民同士の支え合いにより、総合的な地域ケア体制を確立し、生活課題の的確な把握、適切な対応を進めます。

(5) 人と文化を育むまちづくり

目指す姿 香り高い地域文化、産業の未来を拓く人材が輝くまち

活力とやさしさにあふれたまち、一体感あるまちは、人が育ち、文化の香る環境の充実により、一層輝きを発揮します。

本市は、先人の知恵を大切にして発展してきました。その資質を一層伸ばし、学校、地域、企業、市民が力を合わせ、未来につながる教育のまちをつくっていきます。

市域に継承され、また、眠っている歴史文化を掘り起こし、体系づけるとともに、紙の文化性に着目するなど、本市ならではの芸術文化を振興し、伝統と新しさを兼ね備えた地域文化を市民主体で磨いていくまちづくりを進めます。

ここでは、市民の生涯にわたる学習・スポーツ活動を一層活発化するとともに、これらの活動をまちづくりの力へと積極的に結びつけていきます。

(6) 市民自治と協働のまちづくり

目指す姿 市民・地域の主体性が生き、機動力ある市役所と協働するまち

第一次総合計画の期間は、本市を一つのまちとしていかに効率的、合理的に運営していくかという課題にチャレンジし、行財政改革と協働のまちづくりを進め、成果を上げてきました。

今後は、これをさらに進め、市民・地域を主体とするまち、協働により活力とやさしさを高めていくまちを、市民・企業とともにつくっていきます。

市役所では、スマートかつ機動力のある行財政システムづくりを進め、市民にやさしく、四国のまんなかのまちにふさわしい「市民・企業のためのオフィス」として魅力と機能を向上させていきます。